

久大自動車會社従業員解雇手當要求

發生 昭和九年二月九日

解決 十三日

久大バス従業員解雇手當要求

- 一、名 稱 久大自動車株式会社
- 二、所 在 地 浮羽郡田主丸町
- 三、事業の種類 旅客運輸業
- 四、従業員數 三〇名（運転手一五名 助手一五名）
- 五、原因

久大バスと共に久留米、日田町間の同一路線に於て同じく旅客運輸業を営むものに連絡自動車株式会社あり、兩者間では旅客競争等の競争を避くる爲豫ねてより對策研究中のところ二月二日の協議に於て數々二月十二日限り久大バスが連絡自動車會社に買収せらるゝことに協定成立し、其の従業員は同社に引繼がれ會社の規程に依る採用試験を科せらるゝことゝなつたので、之を聞知したる従業員一同は對策協議の結果會